

2.1.5 過去の評価結果に対するフォローアップ状況

外務省では、ODA評価有識者委員会のメンバーから寄せられた提言に対し、対応策を協議し、フォローアップを行っています。

前回の経済協力評価報告書では、第三者による評価案件として以下の評価結果が報告されました。

前回の評価報告書（2005年度版）に掲載された第三者による評価案件

国別評価：ラオス、ウズベキスタン・カザフスタン、バングラデシュ、エチオピア

重点課題別評価：対人地雷対策支援政策評価

教育関連MDGs達成に向けた日本の取り組み評価

保健関連MDGs達成に向けた日本の取り組み評価

ここでは、前回の経済協力評価報告書（2005年度版）に掲載された、外務省が2004年度に行った第三者評価の提言に対する主なフォローアップ状況を紹介します。提言の中には直ちに対応できるものもあれば、十分な議論・検討が必要な提言もありますが、いずれもODAの改善に向け貴重な指針となっています。

主な提言	フォローアップ状況
ラオス国別評価	
<ul style="list-style-type: none"> ●国別援助計画において①ラオスの経済発展のための地域経済統合への支援：インフラと人材育成②貧困削減への支援：BHN支援と貧困地域への支援③分野横断的課題：ジェンダーへの取り組みの視点での重点分野の検討が求められる。 ●案件形成においては、ラオス側のキャパシティに鑑み、参加型開発への支援の取り組み強化を含め、我が国からもラオス側の案件形成能力の向上を支援する形で行うことも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●対ラオス国別援助計画において、対ラオス援助の3つの援助目標、6つの重点分野と重点分野別援助方針を記載し、その中に提言内容を含めた。 ●対ラオス国別援助計画の策定においては、ラオス政府との協議を通じ、共通の理解の醸成に努めると共に、ラオス側の案件形成能力向上を図る支援を実施している。
ウズベキスタン・カザフスタン国別評価	
<ul style="list-style-type: none"> ●ウズベキスタンにおける国際機関を含めた各ドナーの活動は比較的少なく、事実上の棲み分けができているため、相互の連携に対するインセンティブが少ない。しかし、将来的にドナー協調が必要になる可能性もあるため、これに備えてウズベキスタン政府、他ドナー等との意見交換を継続・強化しておくことは重要。 ●カザフスタンにおける新規の有償資金協力案件の形成にあたっては、技術移転分野を強化し、カザフスタン側のニーズをよりの確に捉えた案件発掘、案件形成を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現地ODAタスクフォースを活用した国際機関との情報交換や連携の模索を鋭意実施している。 ●カザフスタンについては、現在までのところ新規有償資金協力の要請はないが、相手国のニーズ及び我が国の支援方針を踏まえ、技術移転分野の案件形成に努めている。
バングラデシュ国別評価	
<ul style="list-style-type: none"> ●「PRSPの目標（貧困削減）の達成への貢献」を上位援助目標とする目標体系の作成を検討すべきである。日本の援助計画とPRSPとの整合性をバングラデシュ政府と国際社会に示すとともに、対バングラデシュ援助の目標や方向性を明らかにすることで、日本の援助関係者が共通認識を持つことができる。 ●現地ODAタスクフォースが策定するセクター別援助方針についても、PRSPへの日本の貢献という位置づけを明確に示し、国別援助計画で設定された目標を上位目標とする目標体系の作成を検討すべきである。これにより、援助政策の立案から実施までの一貫性が確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2006年5月に改定された国別援助計画については、同計画案に対するバングラデシュ政府のコメントを踏まえ、PRSPと整合性がとれるよう作成した。また、同計画の別添として目標体系図を作成しており、貧困削減を最重要課題としている。 ●現地ODAタスクフォースが策定しているセクター別の援助方針は、国別援助計画で定める重点分野の支援の考え方をより具体的に示したものとなっており、我が国の政策である同計画と具体的プロジェクトの一貫性が確保できるよう取り組んでいる。

主な提言	フォローアップ状況
<ul style="list-style-type: none"> ●バングラデシュではガバナンスの改善、ジェンダー格差の解消などは依然として大きな課題である。同国政府の開発計画でも大きく取り上げられ、国際社会の関心も極めて高い。日本の国別援助計画の策定においても、専門家の意見聴取等を通じて十分に配慮すべきである。 ●セクター別援助方針の策定、スキーム間の連携、援助協調を促進するには、政策アドバイザー型の専門家派遣、外部委託調査や現地NGOの積極的な活用など、現地の質・量両面での人材の充実を含む機能強化を促進すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国別援助計画の基本方針としてジェンダーに配慮しつつ支援に取り組むこととしており、ガバナンスの改善についても重点目標として位置付けた。 ●電力セクターや初等教育等の分野でアドバイザー型の専門家を派遣。
エチオピア国別評価	
<ul style="list-style-type: none"> ●対エチオピア援助の目的は、貧困削減とすることが最適と考えられる。付随的目的として、公平性の実現、すなわち貧富格差、地域格差、男女格差の解消を掲げることを提案する。また、重点分野を含めて目的・目標の体系図を作成するとともに、計画期間中に達成すべき目標（数値を含む）を、エチオピアの開発目標との整合性をとりながら掲げることが望まれる。 ●集中と選択を行う際には、相手国のニーズ、日本としての実績と比較優位、それに他ドナーとのバランスの三つの基準に照らして援助対象分野を絞り込むことを提案する。現地調査からは、①食糧安全保障（農業、水、道路）②保健衛生（感染症対策）③教育（基礎教育）でのニーズが高いと思われる。 ●日本が実績を有し、評価が高い重点分野（道路や保健衛生）では、当該省庁に政策スタッフを張り付け、援助協調をリードしていくことが必要。そのためには同セクターのコモンファンドに資金を投入する覚悟が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国別援助計画の上位テーマである「食糧安全保障の確立」はエチオピアの貧困削減に向けた最も基礎的な部分であるとの認識であり、この観点から援助計画において目標体系図を作成。また、各重点分野における取り組みにおいては上位テーマに沿う協力目標を設定している。 ●策定中の国別援助計画において「食糧安全保障の確立」を上位テーマに設定。ジェンダー、環境などの分野横断的課題は援助計画実施上の留意点として扱っている。 ●対エチオピア財政支援については2005年の総選挙結果を巡る2度の騒擾から、一般財政支援を各ドナーが凍結。我が国としても援助協調の枠組みには積極的な関与を続けながら、エチオピア政府の本件に係る対応を見つつ、財政支援も含めた適切な支援のあり方を検討していくことで国別援助計画の中で整理。
対人地雷対策支援政策評価（重点課題別評価）	
<ul style="list-style-type: none"> ●地雷除去や犠牲者支援には、長期的・継続的な取り組みが必要とされる。我が国は積極的にこの分野の支援を行ってきたが、近年は支援に減少が見られる。しかし、対人地雷問題の深刻性とこれに対する継続的取り組みの必要性に鑑みれば、今後とも積極的な支援を続けるべきである。 ●「犠牲者ゼロ・プログラム」は、重点地域・国や重点分野を詳細に定めたものではない。しかし、今後はしっかりとした戦略を持って援助が行われることが望ましい。 ●新しい地雷探知・除去技術の開発は、「犠牲者ゼロ」の目標をより近い未来に達成するために必要な取り組みである。国際社会の援助が限られている中、技術開発よりも現場での除去活動に対する支援を求める声があるのも確かであるが、我が国としては、どちらかを取ってどちらかを捨てるという姿勢ではなく、地雷探知・除去技術開発に対する支援も積極的に実施していくことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度は、地雷問題に対処できるスキームを有効活用しつつ、地雷除去や犠牲者支援のために42件のプロジェクトを支援（約39億円）。平成13年度～平成16年度は、29～30件で推移していた。 ●パイロット国を選定し、新地雷政策の実施要領を示している。また、オタワ条約関連会合等の国際場裡においては、我が国の対人地雷政策及び政策の具体的実施例についてアピールを行っている。 ●対人地雷対策活動の安全性及び効率性の改善のため、技術開発の一環として、対人地雷除去機材の現場での実証試験を支援してきている。活用可能なスキームとして、「研究支援無償」を通じ、過去にはアフガニスタンにおいて実施。本年はカンボジアにて実施中。
教育関連MDGs達成に向けた日本の取り組み評価（重点課題別評価）	
<ul style="list-style-type: none"> ●教育関連MDGsへの直接的及び間接的貢献が期待されるすべての事業について、案件形成時に、EFA（教育関連MDGsを含む）及びBEGINへの位置付けを明確にし、実施中のモニタリング、評価において、その進捗状況を指標として把握できる体制を整備する。 ●教育セクターは、低所得国を中心にセクタープログラムなどのドナー協調が進んでいる国も多い。FTIなどのグローバルなイニシアティブも進展している。低所得国においては、教育MDGsやEFAを本当に国際社会の設定した目標年に達成しようとするなら、相手国政府の行政能力を見ながらのドナー協調・財政支援は不可避である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2002年度から2004年度までの実績リスト取り纏め済。 ●FTI関連基金（触媒基金及び教育計画策定基金）に新規に拠出する方向であることをG8サントペルブルク・サミットにて発表。 ●UNESCO信託基金のプロジェクトでは、基本的にその終了時に内部評価を実施しており、その評価結果については最終報告書の形で我が国に報告されている。

主な提言	フォローアップ状況
<ul style="list-style-type: none"> ●国際機関への拠出金については、国際機関によるモニタリング及び評価を徹底させ、それを受けて外務省及び文部科学省において、拠出金プログラムの使途と活動内容、成果を公表すると同時に、必要であれば、自らがモニタリング・評価を行う体制を構築することが望まれる。また、各国の国別援助計画の枠組みの中で、拠出金と他のプロジェクトとの関連性を位置づけることによって、拠出金の連携を改善していくことも可能と考えられる。 ●これまでの実績や教訓をレビューして、教育関連MDGs達成へ向けて、当該地域（または当該国）では、①取り組みの体系図のうちどの取り組みの優先度が高いか、その取り組みを実施する場合に、相手国の経済レベル、技術レベル、教育関連MDGs達成への貢献度や持続性を考えた場合、②どの援助形態を用いることが適切であるのか、③総合的アプローチをとる場合、どのレベルへのどのような取り組みを組み合わせることが有効であるかを検討することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●UNESCO信託基金の使途、活動内容及び成果については、外務省ホームページにて公表されている。 ●二国間援助との連携については、個別案件の採択時において、調整が必要となるような案件については、事前に関係課（地域局及び経済協力局（現：国際協力局））との協議を行っている。 ●教育分野のグッドプラクティスを掲載したパンフレット、国際機関との協調案件リストを取り纏める予定。
保健関連MDGs達成に向けた日本の取組評価（重点課題別評価）	
<ul style="list-style-type: none"> ●MDGs達成に向けたODAのインプット状況（案件数、実績額）を、MDGsの目標ごとに分類し、インプット状況のモニタリングを行うために、保健医療分野案件を目的別に把握し分類化するための適切な分類方法を定め、必要な情報を登録できる案件データベースを構築すべきである。 ●戦略的な援助課題を設定し、それに沿った案件発掘と案件形成を任務とする専門家を配置する。 ●人材育成の必要性を十分認識しながらも、戦略的な援助課題に沿って案件を形成できる専門家を現状よりも多く途上国に配置することを提言する。 ●ODA政策の上流部分である援助方針にかかる政策文書、事業計画、各種報告などを、必要な時にいつでも参照できる体制、案件データベースの構築を提言する。MDGs達成については、国連が推進、調整、評価を積極的に行っているが、日本も保健関連MDGsに関して国連機関等との協力事業の実績もあり、高い評価を得ているこれらの経験を評価し教訓化した上で、国連機関等との連携や協力事業を一層強化すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、担当部局において情報システムを開発中。本評価の分類表を参考に、「保健と開発に関するイニシアティブ」の実績集計基準を作成。 ●地球的規模の課題であるHIV/AIDSに関しては、特にアフリカにおいて、JICAが広域専門家の派遣を継続している。 ●構築中のシステムにおいては、データベース上の分類基準設定には現時点では限界がある。今後も引き続き改善に取り組んでいく。 ●鳥インフルエンザ対策、ポリオ対策等をUNICEFと連携して実施。 ●世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対して当面5億ドルの支援実施を表明。